

## 新型インフルエンザ等対策行動計画改定の主な修正点

今回の改定は、平成26年の計画策定以降、初めての全面的な見直しであり、特に新型コロナウイルス感染症への対応経験を踏まえて、大きく内容を更新した点が特徴です。主な改定点は次のとおりです。

第一に、

**特定の感染症に限らず、様々な新興・再興感染症に幅広く対応できる計画へと転換したこと**です。従来は新型インフルエンザを主に想定していましたが、今回の改定では、新型コロナのように長期化や変異を伴う感染症も念頭に置き、病原体の性状や流行状況に応じて柔軟に対策を切り替えられる構成としています。

第二に、

**「平時の備え」の強化を明確に位置付けたこと**です。新型コロナ対応を通じて、事前準備や訓練、関係機関との連携の重要性が明らかになったことから、平常時からの体制整備、職員の役割整理、訓練や人材育成などを計画の中で重視しています。

第三に、

**感染拡大防止と住民生活・地域経済とのバランスを重視する考え方を明確にしたこと**です。強い制限を一律に行うのではなく、感染状況や医療体制の余力などを踏まえながら、段階的・機動的に対策を選択・見直す方針を示しています。

第四に、

**情報提供とリスクコミュニケーションの充実**です。住民に対して正確で分かりやすい情報を迅速に伝え、不安や混乱を抑えることを重要な柱として位置付け、情報発信の体制や考え方を整理しています。

このように、今回の改定は、新型コロナ対応の教訓を踏まえ、「感染症危機に強く、しなやかに対応できる町」を目指して、計画全体を現実的かつ実効性のある内容へと見直した点が大きなポイントです。

以上